

支援費制度を利用するための手続き



本人がすること

- ① ① 情報を集める・相談をする。
- ② ② 使いたいサービスや施設を決める。
- ③ ③ 市町村に支援費の申し込みをする。
- ④ ④ 事業者と契約する。
- ⑤ ⑤ サービスや施設を利用する。
- ⑥ ⑥ 事業者に利用料を払う。
(利用料はあなたや家族の収入によって決まります)

市町村や事業者がすること



- ⑦ ⑦ 市町村が支援費を払うことを決める。
- ⑧ ⑧ 事業者が本人に利用料を請求する。
- ⑨ ⑨ 事業者が市町村に支援費を請求する。
- ⑩ ⑩ 市町村が事業者に支援費を払う。

相談できるところ

市役所・区役所・町役場・村役場・福祉事務所の窓口・
地域療育等支援事業の窓口・知的障害者相談員など

